

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2020年 5月 11日
契約業者名	㈱東映エージェンシー
契約業者の住所	大阪市北区梅田1-12-6
業務の名称	大和川線認知度向上・利用促進PR業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	全線開通により社会から注目を集める大和川線について、開通の機会を大和川線の認知度向上及び利用促進の好機と捉え情報発信するにあたり、時代のトレンドを意識した斬新で話題性の高い企画を実施することで、既存の阪神高速道路のユーザーは元より、当社になじみが薄い新たなターゲット層へ向けたPRを実施するものである。
業務期間(自)	2019年 12月 25日
業務期間(至)	2021年 3月 19日
契約金額	33,000,000 円
変更金額	8,216,263 円 増
変更後の契約金額	41,216,263 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

大和川線認知度向上・利用促進PR業務（第1回変更）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、当初契約で予定した項目について中止、延期、内容を変更する。

また、現下の状況を踏まえ大規模な集客イベントの開催は困難であることから、これに代えて集客を伴わない企画を新たに追加する。